

平成20年度 自立支援協議会 児童部会報告

自立支援協議会 児童部会

1. はじめに

平成20年度の自立支援協議会児童部会では、大和市の障害のある子ども、発達に心配のある子どもを取り巻く支援システムの検討と発展を目指し、「学齢期における療育相談体制について」というテーマで検討を行ってきた。主に小学校、中学校期における発達に心配のある子どもやその家族を取り巻く支援の在り方について、福祉と教育の枠を超えて委員が集まり、協議を行ってきた。

2. 大和市の現状と課題として挙げられたこと

今年度の部会で協議するにあたって、学齢期における支援体制、相談体制の在り方について検討していく上で考えられる課題として、以下のことが挙げられた。

①教育関係者と福祉関係者の交流の機会について

教育の現場と福祉の現場での情報共有不足が課題であり、もっと交流する機会が必要ではないか。

②就学後に支援の必要性に気付いた場合、（障害認知）受容に寄り添う機関について。

青少年相談室、校内のコーディネーター、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、「ことばの教室」、巡回療育相談チームなど様々な相談機関がある。整理してわかりやすく保護者に伝える必要性があるのではないか。

③就学後、療育の指導を受ける場について

ニーズの精査が必要。現状のニーズ把握やサービス提供事業所で感じている課題点のリストアップをし、共通の地域の課題を出して検討していく必要があるのではないか。

家庭生活での特性に応じた支援をどこがするのが課題であり、不登校になっている障害児等の通う場、義務教育を保障する場が必要ではないか。

④学校の先生の理解やスキルアップについて

研究事業の増加や、巡回療育相談チームによるレベルアップを図っている。

現状の把握と課題点の精査、個別支援計画をより一層充実させていくことが課題ではないか。

コーディネーターの役割など、学校によって統一されていなく、より一層良い状況を作っていく必要があるのではないか。

保護者から学校に対する要望などもあり、現状の課題を整理する必要があるのではないか。

⑤大和市全体としての障害のある子どもや発達に心配のある子どもに対する指針について

市全体として障害のある子どもや発達に心配のある子どもに対する支援の指針を検討していく必要があるのではないか。

上記の課題点を踏まえて、相談窓口の整理や現状を把握することを目的に「学齢期における支援体制<図>」、「学齢期における支援体制一覧表」を作成しながら、まずは現状でどんな相談機関があるのか、どのような機能を持った相談機関なのか、各相談機関の機能を共通理解し、課題点についての討議、検討を行ってきた。（別紙フロー図、一覧表参照）

3. 協議をして行く中で見えてきた課題とそれに対する部会としての取り組み

学齢期における相談支援体制の在り方について各関係機関での役割や機能をお互いに情報提供し、地域における相談体制の把握や、教育と福祉のそれぞれの分野での情報交換を行ってきた。情報交換をして行く中で挙げられた課題は下記のとおりである。

- ①学齢期における相談の窓口としては様々な機関があるが、各々の役割や機能が関係機関や保護者にまだ十分に周知されていないのではないか。
- ②学齢期における特性に応じた支援の場合は学校が主になるが、家庭での具体的な支援の在り方について相談をする場、具体的支援を受けられる場がないのではないか。
- ③保護者が問題を抱えているケースも多く、関係機関で連携をとって支援していく必要があるが、各関係機関の役割が見えていなかったことでネットワークの作り方が明確でなかったのではないか。
- ④就学前から学齢期への移行をする際の連携の取り方、また、就学前から学齢期をまたいで、継続して相談できる窓口が必要ではないか。

上記の4点の課題に対して児童部会としては下記のことを検討してきている。

- (1) 各相談窓口の役割が、関係機関にも保護者にもわかりやすく伝わるためのリーフレットを作成する。(上記①に対応)
- (2) 具体的な事例を通して、連携の取り方について検証する。(③に対応)
- (3) 児童に特化した(就学前から学齢期まで継続して相談できる)相談窓口の設置、あるいは支援シートの活用方法の検討、連携を意識した各機関の役割を再検討しまとめる。(②、④に対応)

4. リーフレットの作成について(別紙参照)

相談窓口、支援体制の周知を目的としたリーフレットを作成した。内容としては、より良い物を作っていくために様々な意見があり、まとまりきらない部分も多く、内容の改定を繰り返してきている。リーフレット配布としては、以下のことが共通した柱として挙げられている。

- ・大和市という身近な地域にある相談窓口であること
- ・これまで相談の窓口に関がっていない人にも知ってもらえるものであること
- ・大和市では教育と福祉が連携して学齢期の子育て支援のネットワークを作ってきていることを周知できるもの

具体的な配布のための予算、発行主体については、神奈川県特別支援教育グランドモデル事業の一環として、自立支援協議会児童部会が共同編集となり、大和市教育委員会から年度末に発行予定となった。

5. 事例の検討

作成してきた一覧表やリーフレットをもとに、どのように具体的な連携をしていくのか、どのようにリーフレットを活用していくかを検証するために、具体的な事例の報告を通して協議した。

事例1：「学齢期になってから診断を受けた発達障害児への支援」(青少年相談室より)

周囲には「大人しい子」と見られ見逃されがちだが、本人の特性を理解して、支援の工夫が必要であり、学校、コーディネーター、青少年相談室、診断のために医療との連携を取って支援をしてきたケース。

意見として：

- ・より多角的なアドバイスを得るために、巡回相談チームの活用をしても良いのではないか。
- ・診断名をどのように支援に生かしていくかが重要であり、診断前後のフォローアップのために継続して相談に乗れる機関が必要ではないか。
- ・支援シートを作成し、引き継ぎを十分にするなど、縦の連携を作っていくことが重要ではないか。支援シートの作成には、各種相談機関と保護者との信頼関係を築いていくことが重要で、十分に時間をかけて継続して相談できる機関が必要ではないか。
- ・その時々課題に対応するだけでなく、長期の視点を持った相談支援が必要であり、学校の担任だけでは困難と思われ、継続相談の場が必要ではないか。

事例2：「関係機関との連携に主眼を置いた支援」(瀬谷養護学校地域支援担当より)

アスペルガー症候群の児童。1年生のときは落ち着いて過ごしていたが、2年生からクラスで不安定になることが増え、コーディネーター、相談機関、学校との連携をとって支援をしているケース。

意見として：

- ・巡回相談については、養護学校の県としての事業と、巡回相談チームとしての市の事業との整理が必要ではないか。
- ・市内各小・中学校全校への定期的な巡回相談ができると良いのではないか。

<事例検討のまとめ>

小学校、中学校の支援については、子どもへの支援だけでなく、保護者、先生、学校への支援も必要であり、巡回相談チームの役割がとて大きいことが確認できたが、学校のコーディネーターの調整によって対応がまちまちだったり、依頼方法の手続きが統一、周知されていないことが課題として見えてきている。国の指針としても専門機関がもっと地域に出ていくべきと謳われている中で、大和市としても、各学校の定期的に専門家のチームが巡回できるようなシステムがあってもいいのではないかという意見も出されている。

また、具体的に事例を検証する中で見えてくる課題も多く、今後も支援シートや巡回相談チームなど今あるシステム、支援のツールをどのように活用していくのか、支援の中にどのように生かしていくのかを地域のネットワークの中で具体的に検証していくことが重要ではないかということが見えてきている。

6. まとめ

今年度の児童部会では、「学齢期の療育相談体制について」というテーマでの協議を行ってきたが、言いかえると「教育と福祉の連携の取り方」というテーマであったようにも感じられる。児童の支援で必要なのは、

- ・子どもの将来を見据えた支援
- ・子どものライフステージに応じた一貫した支援
- ・家族を含めたトータルな支援
- ・教育と福祉の連携による身近な地域における支援

の主に4点であり、学齢期だけでなく、縦と横の連携を地域の中で行うことができるような仕組み作りが重要であることを改めて感じ、この部会で教育、福祉の分野の枠を超えた委員が集まって、顔の見えるネットワークとなり、地域における支援の在り方を協議してきたこと自体がとても意義のあることだった。

7. 今後に向けて

今後も、児童の福祉、教育については、自立支援法の見直しや、特別支援教育の推進など、制度や法律の面から見ても変化が多い。その中で、大和市という地域として子どもたちやその家族にとって安心して健やかに成長できるように、発達につまづきを感じて悩んだり、不安になったときにいつでも気軽に相談できるような地域作りをしていくことが重要ではないか。そのために、教育や福祉の分野だけでなく、医療や家族など子どもたちを取り巻く支援者が集って具体的な協議を継続していく場ができると良いのではないか。